



相川

公民館だより



発行 ■ 厚木市立相川公民館 厚木市下津古久703-2
電話 ■ 228-3246 FAX ■ 220-1750
E-Mail ■ 8621@city.atsugi.kanagawa.jp



「門と倉」戸田の農村風景を描いた詩集を出版 ～戸田出身の岩崎 稔さん～

【キャンディーやさん】(一部抜粋)

「おばあ、キャンデーやさんが来たからカネくれろ」
こう叫んで キャンデーやさんを追いかけて
急いで走ってキャンデーを買った あの子ども頃は
己の置かれている位置も 立場も 何も考えることもなく
何の気遣いも 不安もなく ただ目の前の遊びに興じていた
まるで 目の前のことが この世のすべてであるように
無心であった おれにとって遊びに興じる友がいた
そのことが 日常の当たり前出来事だった だから
そこに不安もない 何の拘束も 不安もなく
思う存分遊ぶことに夢中になれた 幼い頃の 自由な時代



岩崎 稔さん提供



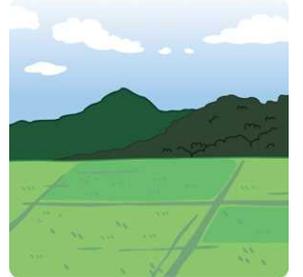
「第1部豪農小塩家屋敷」「第2部稲藁の籠」「第3部うなぎや」
からなる全30作の詩集です。

岩崎さんは3歳で母親を亡くされ、当時の戸田で「うなぎや」
の屋号を持つ岩崎家で育ち、その後、平塚市へ移られましたが、
幼少期を過ごした戸田への郷愁が募り、詩集をまとめられました。

戸田は「喜怒哀楽のすべてがある安らぎの場所」と話されます。
昭和40年代頃までに幼少期を過ごされた方には「少年時代のあの頃」を
思い起こされることと思います。

詩集は、厚木市立中央図書館に寄贈いただいております、
貸出しは予約となる場合があります。

なお、データを希望される方は、
相川公民館までお問合せください。



子育てサロン 「きらきら」のおしらせ



乳幼児を子育て中のお母さん、お父さん、子育てをしている方
同士で集まりませんか？

お子さんを遊ばせながら、日頃の想いや悩みなどを語り合いま
しょう。

- 《日 時》 7月6日(木) 午前10時～正午
- 《場 所》 相川公民館 和室(2階)
- 《対 象》 0歳児～未就学児とその保護者
マタニティーママも大歓迎♪



《問合せ》 相川公民館 ☎228-3246
※お申込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

民生委員・児童委員は、 あなたの身近な相談相手です。

高齢者や子ども、その他生活全般に関することについ
て、必要な支援が受けられるよう専門機関を紹介しま
す。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。
(相談内容の秘密は守ります)

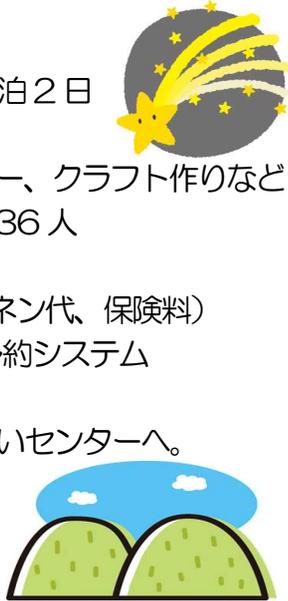
★★お知らせ★★

6月1日付けで、戸田(下戸田東部)区域の
民生委員・児童委員が次のように代わりました。
新任者: 清田 松男 (前任者 渡邊 嘉久)



ステップアップキャンプ①
「夏キャンプ！七沢で素敵な
思い出を作ろう♪」

- 【日時】 8月2日(水) 10時
～8月3日(木) 15時 1泊2日
- 【会場】 七沢自然ふれあいセンター
- 【内容】 野外炊事、キャンプファイヤー、クラフト作りなど
- 【対象】 市内在住の小学4～6年生 36人
※応募多数の場合は抽選
- 【参加費】 1人5,500円(材料費、リネン代、保険料)
- 【申込み】 7月9日(日)までに講座予約システム
(管理番号2302002)、
または電話で七沢自然ふれあいセンターへ。
- 【問合せ】 七沢自然ふれあいセンター
☎248-3500



チャレンジキャンプ
「テントを自作して森の中に
泊ってみよう！」

- 【日時】 8月21日(月) 10時30分
～8月24日(木) 15時 3泊4日
- 【会場】 七沢自然ふれあいセンター及び周辺
- 【内容】 クラフト作り、野外炊事、自作テントによる野営
など
- 【対象】 市内在住の小学5～中学3年生 24人
※応募多数の場合は抽選
- 【参加費】 1人13,000円(材料費、リネン代、保険料)
- 【申込み】 7月15日(土)までに講座予約システム
(管理番号2302001)、
または電話で七沢自然ふれあいセンターへ。
- 【問合せ】 七沢自然ふれあいセンター
☎248-3500



電気・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響
が大きい住民税非課税世帯を対象に給付金を支給します。

- 【対象世帯】 6月1日時点で世帯全員の令和5年度住民税均等
割が非課税となった世帯
(課税者の扶養親族を除く)
- 【支給額】 1世帯3万円
- 【申請方法】 6月下旬以降に発送する確認書または申請書と必
要書類を、直接または郵送で提出してください。
(直接の場合) 厚木市役所第二庁舎2階
(郵送の場合) 〒243-8511
生活福祉課緊急支援給付金担当
- 【申請期限】 12月14日(木)(必着)
※ご質問やご不明な点は、コールセンターまでお
問い合わせください。
- 【問合せ】 厚木市緊急支援給付金コールセンター
☎225-2384
8時30分～17時15分(土・日曜・祝日除く)

災害のおそれのある場所からの移転を
サポートします



～居住誘導区域(かけ地近接等危険住宅)
移転事業補助金のご案内～

土砂災害や河川の氾濫による家屋倒壊など、災害の危険性の高
い場所から住宅を移転される方に対して、移転に関する費用の一
部を補助します。

- 【対象】 市が定める住宅にお住まいの方で、既存の住宅を撤去
し市内の別の場所へ移転する方
- 【補助上限額】(一戸当たり)
- ①除却費(既存住宅の撤去や跡地整備) … 308万円
 - ②建物助成費(移転先の土地購入や住宅建設など)
… 731万8千円
 - ③移転等費(引越し代、仮住居費など) … 97万5千円
- ※ ②は、金融機関から資金を借り入れた場合の、借入金の
利子に対する補助となります。
- ※ 事業の詳細については担当へお問い合わせください。
- 【問合せ】 都市計画課 ☎225-2400



こんにちは 私たちは青少年相談員です！



市内には、私たち102人の青少年相談員(公民館地区選出・小学校・中学校・高校)がいます。各地区や市街地に出て、愛の
声掛け運動(パトロール)を行っています。声掛けしながら、子どもから大人へと育っていく青少年に、大人が周りにいることを
感じてもらい、「見守っているよ、ひとりじゃないよ」ということを伝えていきたいという思いで活動しています。

地域の皆さんと一緒に、地域活動や厚木市
青少年教育相談センターでの活動を軸に、大
きな社会へ活躍の場を広げていく青少年をこ
れからも見守っていきたく思います。

- 【問合せ】 青少年教育相談センター
☎225-2520

